

地方独立行政法人
佐世保市総合医療センター

第3期 中期目標(概要解説)

主要項目の解説

- I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- II 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- III 財務内容の改善に関する事項
- IV その他業務運営に関する重要事項



I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項(大項目)

1 地域完結型医療の推進(中項目)

佐世保市が目指す「地域完結型医療の構築」に向けて、病院に求める目標を記載しています。

1 地域完結型医療の推進	関係機関との連携強化や役割分担に努め途切れのない地域完結型医療の推進に貢献する。
--------------	--

2 提供する医療サービスの充実(中項目)

引き続き総合医療センターが提供する総合的な高度医療サービスの5本柱を目標として掲げています。

(小項目)

- 救急医療 救命センターの運営により関連機関と連携し、より重篤な患者の受け入れに努める。
- がん医療 がん診療連携拠点病院として、がん医療の幅広い領域を担う。
- 小児・周産期医療 地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関と緊密な連携を図りながら専門性の高い診療に努める。
- 高度・専門医療 重篤な急性期・専門医療を必要とする患者への高度な診断・手術・治療を伴う医療を提供する。
- 政策医療 民間では担うことが困難とされる、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療等を担う。

3 医療人育成体制の充実(中項目)

佐世保市総合医療センターの大きな役割でもある「明日を担う医療人の育成」に努め、地域の医療水準の向上に貢献します。

(小項目)

- 医師の研修制度の充実
医師にとって魅力的な研修プログラムの整備や、地域の医師を対象とした研修の充実に努めるほか、医療スタッフが働きやすい病院を目指す。
- 看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実
医療技術者の資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上を図るとともに、地域の医療従事者等への教育研修を実施する。

4 医学研究の推進(中項目)

治験や臨床研究活動に取り組むなど医学研究を推進することで、医療の質の向上を図ります。

- 4 医学研究の推進
安全で信頼できる治験及び臨床研究活動を推進するとともに研究成果の情報発信に努める。

5 医療の質の向上(中項目)

引き続き医療の質の向上に努めることとし、第1期中期目標同様の4つの小項目を掲げました。それぞれが総合医療センターの5本柱である医療の提供において、その目的を果たすために必要な項目です。

(小項目)

- 施設、設備の充実 高度医療の提供や医療需要の変化に対応できるよう、計画的な施設、設備の整備、更新に努める。
- 医療従事者の確保 医師や看護師など優れた人材の確保に努め、医療技術者の安定確保を図る。
- 患者サービスの向上 患者が安心して医療を受けられるような環境を整備し、信頼できる病院運営に努める。
- 安全性の高い信頼される医療 院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図る。

6 情報提供の充実(中項目)

開かれた医療機関として、積極的な情報発信を行うこととし、第1期中期目標の小項目のうち情報に関連する項目を、本項目に整理集約しました。

(小項目)

- 分かりやすい保健・医療の情報発信 保健・医療に関する情報を、分かりやすく市民に発信するなど普及啓発活動を実施する。
- 病院情報の公開 臨床指標を用い、様々な角度から病院指標を評価・分析するほか、患者にとって理解しやすい病院情報を公開する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項(大項目)

1 法人管理運営体制の確立(中項目)

病院経営を効率的に行うため、経営全体がよい方向に向かうような目標を掲げています。

- | | |
|---------------|-----------------------------------|
| 1 法人管理運営体制の確立 | 法人の管理運営を的確に行うため、効率的・効果的な法人運営に努める。 |
|---------------|-----------------------------------|

2 経営管理人材の育成(中項目)

病院経営を、より専門的、戦略的に行う必要があることから、特に事務部門の職員の人材育成について、新たに目標を掲げています。

- | | |
|-------------|---|
| 2 経営管理人材の育成 | 経営管理に携わる職員の専門的な知識と意欲の向上を図るため、計画的な教育・研修に努める。 |
|-------------|---|

III 財務内容の改善に関する事項(大項目)

1 経営基盤の確立(中項目)

公立病院として、地域に密着した医療を安定的に提供するためには、健全な経営基盤(財務体質)の強化が必要です。

1 経営基盤の確立

収支の状況を迅速に把握するなど、速やかに経営の舵取りを行い、健全経営を維持すること。

2 収益と費用の適正化(中項目)

健全な経営基盤の確立のため、収支における適正性について、収入面支出面それぞれの目標を示しています。

(小項目)

● 収益の適正化

適正な在院日数や病床管理、診療報酬の改定や法改正等への的確な対応、施設基準の取得など、積極的な収益の確保に努める。

● 費用の適正化

人件費比率の適正化に努め、医薬品、医療材料、医療機器などの適切な購入や業務の見直しによる費用の適正化に努める。

IV その他業務運営に関する重要事項(大項目)

1 地域医療構想の達成に向けた取組(中項目)

2025年を目途とする「長崎県地域医療構想」の実現に向けた取り組みが進められており、その中で医療センターが、将来担うべき役割についてその目標を掲げたものです。

1 地域医療構想の達成に向けた取組	地域医療構想実現に向けた国及び地域の動向を踏まえ、佐世保県北地域の高度急性期医療の充実と地域完結型医療構築のため旗艦的な役割を果たし、構想の実現に向けて取り組む。
-------------------	---

2 働き方改革の推進(中項目)

国が進めるワーク・ライフ・バランスに対応。特に医師の働き方改革については課題も多いことなどから、本項目を新設しました。

2 働き方改革の推進	職員の健康やワーク・ライフ・バランスの確保にむけて、働き方改革に取り組む。
------------	---------------------------------------

3 新興・再興感染症への対策と対応(中項目)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、その必要性から新設しました。

3 新興・再興感染症への対策と対応	感染症指定医療機関として、新興感染症等の感染拡大時に必要な対策が機動的に講じられるよう、県、市、市医師会など関係機関と連携し、市が示す施策のもと、地域における中心的役割を果たすこと。
-------------------	---